

届け出・保険

- ・子ども食堂も群馬県では一般の食堂と同じ扱いのようです。特殊な例を除いて飲食店営業許可を管轄保健所で取得することがが望ましいです。
- ・子ども食堂を開業したことを登録する機関はありません。
- ・ボランティア活動中の事故や、食中毒に備えた保険に加入すると安心です。

食材・備品

- ・ 食材はフードバンクやフードドライブの活用をお勧めします。
- ・ 備品は公民館やお店を借りて営業できる場合を除いて、立ち上げメンバーが準備することがほとんどです。



広報

- ・チラシやポスターを作ると宣伝しやすいです。
- ・子ども食堂主催のイベントは地域の方に認知されやすいです。
- ・ネットワークぐんまに加入することをお勧めします。

